

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月13日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ディー・エル・イー

【英訳名】 DLE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 椎木 隆太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
売上高	(千円)	1,363,171	2,389,257	2,018,584
経常利益	(千円)	258,541	177,536	338,785
四半期(当期)純利益	(千円)	164,522	116,168	220,175
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	742,885	751,225	743,485
発行済株式総数	(株)	16,519,800	16,774,200	16,525,800
純資産額	(千円)	1,580,510	1,769,151	1,637,364
総資産額	(千円)	2,070,409	3,757,344	3,031,991
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	9.97	6.94	13.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.09	6.41	12.16
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	76.3	47.1	54.0

回次		第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.77	2.10

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、底堅さのみられる個人消費に加え、輸出・生産の持ち直しにより企業部門に改善の兆しがみられるなど、緩やかな回復傾向が続いております。一方、米国の金融緩和策縮小による影響、欧州や中国をはじめとする新興国経済の先行きに対する懸念等、海外景気の下振れリスクとなっております。

当社を取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用も引き続き拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って、即時に情報や感動を共有するといった、メディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

そして、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとする、ファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。また、オリジナルコンテンツの多様化の一環として、新たに実写映画プロデュースへの取り組みを開始いたしました。

また、前事業年度に取得した「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を積極的に展開し、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として 日本 の ガールズカルチャーを世界に発信する取り組みをしてまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信を行っております。

当第3四半期累計期間においては、IPの露出先の拡大や展開手法の多様化による、IP価値の成長に連動し、各サービスが順調に推移いたしました。今年10周年を迎える「秘密結社 鷹の爪」においては、伝説のイベント「ギヒルズナイト」の復活や、「鷹の爪団のSHIROZEME」の事業拡大、ナショナルクライアントとのコラボレーション企画など10周年施策の展開がスタートするとともに従来のアニメーション領域からの拡大をいたしました。また、「パンパカパンツ」においては、ナショナルクライアントへの全国プロモーションを拡大するとともに、全国83劇場において映画鑑賞のマナーをレクチャーする「マナームービー」を公開いたしました。さらに、「貝社員」においては、全国29局ネットで放送されている朝の情報エンタテインメント番組内で「朝だよ！貝社員」として放送されることが決定いたしました。そして、デジタルコンテンツにおいては話題沸騰中のTVアニメ「おそ松さん」初のスマートフォン向けゲームアプリ「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」などの配信を行い、3月末時点において累計170万ダウンロードを記録するなど、事業領域を急速に拡大いたしました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、3月19日に開催された「第22回東京ガールズコレクション2016 SPRING/SUMMER」において、人気SNS上の生配信視聴者数が120万人超（前回比22%増）を記録しました。また、保

有する「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標の利用許諾のもと、翌日に開催された都内最大級のガールズミュージックフェス「TOKYO GIRLS MUSIC FES.2016 supported by Samantha Thavasa」においても生配信視聴者数が115万人超を記録するなど、“ビューティー”領域に続き“ミュージック”領域への事業領域の拡大を積極的に行いました。TGCブランドの積極展開及び越境EC事業等による中国市場への展開にかかる投資コストの負担等はあったものの更なるブランド価値向上に取り組みました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第3四半期累計期間においては、各IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに新規事業領域である実写映画の公開等を行いました。特に「秘密結社 鷹の爪」においては人気SNS事業者が運営するライブ配信プラットフォームにて、最新シリーズ「秘密結社 鷹の爪GT」が配信されることが決定、「パンパカパンツ」においては、初のテレビアニメシリーズの全国放送を継続するなど順調に推移いたしました。また、新たに開始した実写映画プロデュースでは「珍遊記」が2月27日に劇場公開されるとともに台湾、香港、マカオ他世界8つの国と地域への販売が決定するなど、コンテンツの多様化にも取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,389,257千円（前年同四半期比75.3%増）、経常利益は177,536千円（前年同四半期比31.3%減）、四半期純利益は116,168千円（前年同四半期比29.4%減）となっております。

なお、当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して725,352千円増加し、3,757,344千円となりました。これは現金及び預金175,964千円の減少があったものの、受取手形及び売掛金259,909千円、仕掛品254,309千円及び投資その他の資産のうち、出資金375,995千円の増加を主要因とするものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して593,566千円増加し、1,988,193千円となりました。これは前事業年度に取得した「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権等の支払により流動負債のその他560,923千円の減少、未払法人税等42,503千円の減少があったものの、当該商標取得及び運転資金の調達に伴う1年内返済予定の長期借入金232,132千円、長期借入金807,568千円の増加を主要因とするものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計額は、前事業年度末と比較して131,786千円増加し1,769,151千円となりました。これは四半期純利益116,168千円の計上、新株発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加15,300千円及び新株予約権の増加318千円を主要因とするものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,774,200	16,775,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	16,774,200	16,775,400		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成28年4月1日から平成28年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株増加しております。
3. 平成28年4月15日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)	6,000	16,774,200	600	751,225	600	528,545

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成28年4月1日から平成28年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ120千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,766,500	167,665	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	16,768,200		
総株主の議決権		167,665	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,155	372,190
受取手形及び売掛金	960,809	1,220,718
商品	20,139	31,189
仕掛品	143,585	397,895
その他	141,424	114,512
流動資産合計	1,814,114	2,136,506
固定資産		
有形固定資産	12,806	27,455
無形固定資産		
商標権	752,044	695,167
その他	21,692	37,074
無形固定資産合計	773,736	732,242
投資その他の資産		
出資金	315,309	691,304
その他	116,023	169,834
投資その他の資産合計	431,333	861,139
固定資産合計	1,217,876	1,620,837
資産合計	3,031,991	3,757,344
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,108	423,401
1年内返済予定の長期借入金	44,328	276,460
未払法人税等	67,684	25,181
その他	977,999	417,076
流動負債合計	1,356,121	1,142,119
固定負債		
長期借入金	38,506	846,074
固定負債合計	38,506	846,074
負債合計	1,394,627	1,988,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,485	751,225
資本剰余金	520,985	528,545
利益剰余金	372,894	489,062
株主資本合計	1,637,364	1,768,832
新株予約権		318
純資産合計	1,637,364	1,769,151
負債純資産合計	3,031,991	3,757,344

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,363,171	2,389,257
売上原価	640,287	1,647,133
売上総利益	722,884	742,123
販売費及び一般管理費	472,512	556,453
営業利益	250,371	185,670
営業外収益		
受取利息	168	89
為替差益	9,704	
その他	77	365
営業外収益合計	9,950	454
営業外費用		
支払利息	955	2,529
為替差損		5,055
株式交付費	824	1,004
営業外費用合計	1,780	8,588
経常利益	258,541	177,536
税引前四半期純利益	258,541	177,536
法人税、住民税及び事業税	49,843	57,423
法人税等調整額	44,176	3,944
法人税等合計	94,019	61,368
四半期純利益	164,522	116,168

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	3,854千円	67,592千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円97銭	6円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	164,522	116,168
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	164,522	116,168
普通株式の期中平均株式数(株)	16,499,640	16,735,526
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円9銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,606,634	1,381,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月13日

株式会社ディー・エル・イー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山 勝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 津 大 次 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。